



藤田 健治がビープラツツ<4381>株式の大量保有報告書を提出



ビープラツツ<4381>について、藤田
健治が4月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、及び経営の安定を図るため保有。」によるもの。

報告書によると、藤田
健治のビープラツツ株式保有比率は、15.54%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月4日。